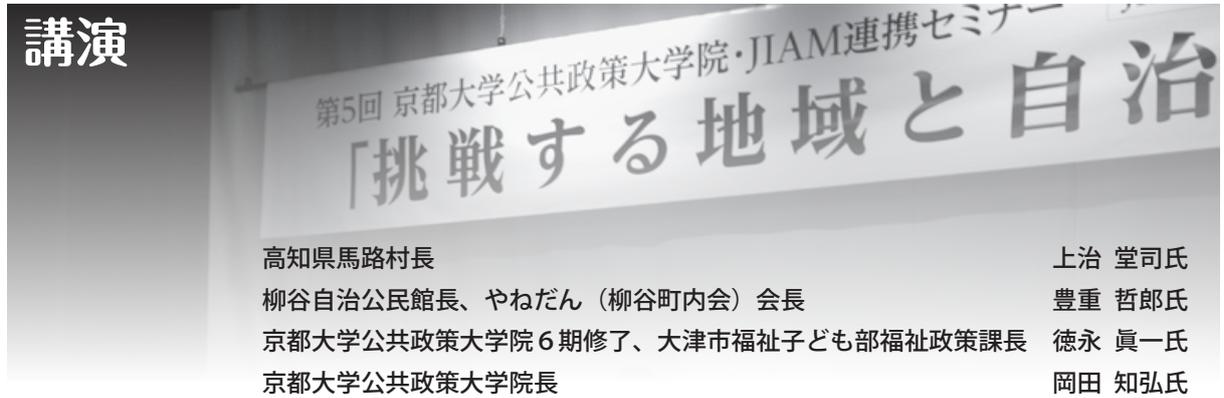


# 「挑戦する地域と自治体」(要約)

JIAMでは、平成25年9月20日に「第5回京都大学公共政策大学院・JIAM連携セミナー」を開催しました。今号では、セミナーにおける講演とパネルディスカッションの内容を要約によりご紹介いたします。

## 講演



高知県馬路村長	上治 堂司氏
柳谷自治公民館長、やねだん(柳谷町内会)会長	豊重 哲郎氏
京都大学公共政策大学院6期修了、大津市福祉子ども部福祉政策課長	徳永 眞一氏
京都大学公共政策大学院院長	岡田 知弘氏

### 高知県馬路村長 上治 堂司氏 (かみじ・たかし)

高知県東部の小さな山村に新たな事業化の波を起こし、村の産物である「ゆず・木材」(地域資源)を活用して、農協との連携や第三セクター会社の設立など、村長自らが「セールスマン」として取り組んでいる。



それでは皆さん、改めまして、こんにちは。ただいまご紹介いただきました高知県馬路村の村長の上治です。どうかよろしく願いいたします。

私どもの村は、本当に小さい村ですけれども、全国の多くの皆さん方の応援をいただきながら、少しずつ「馬路村」という名前が全国にポツポツ広まるようになりました。

今日は「挑戦」というタイトルで地方自治のお話をするのですが、その前に、一番最初にまず自分たちの村をPRしていいということでございますので、少しお話ししたいと思います。

馬路村は人口1,000人を切っておる村です。そして、何もない。国道、鉄道、信号機も、高校、学習塾、コンビニもない。本当にないのです。何もない村は嫌だというけれども、何もなくてもやればできるのだということのお話を少しずつしてみたいと思います。

平成の大合併によって、どんどん合併が進んで、村がなくなってきました。日本の自治は村からスタートして、小さいところが集まって町になり、町から市になり、市がまた大きくなって大都市。日本という国は本当にいい国で、東京はもう国かもわかりませんけれども、仙台とか東京・名古屋・大阪、それぞれの大都市は大都市の役割があり、そしてまた中核都市は中核都市の役割があり、それぞれ県庁所在地と言われるところは地方都市の役割があると思うのです。そして、それを取り巻く市があったり町があったり、私どものような村があって、日本という国は守られてきて、大変いい国だと思っているので、やっぱりこれから先も村は生きないかと思っています。

今、合併が進んで、全国で村が184になっておるようです。日本という国は、数が増えた

「挑戦する地域と自治体」  
講演

京都大学公共政策大学院・JIAM連携セミナー

ら「減らさないかん」、あまり減りすぎたら「絶滅危惧種の指定をして守らないかん」という国です。合併が進んで、184の村が100を切るぐらいに減ってきて、日本の政府が、「いやいや日本は村という地名の自治体を残さないといかんから、その村には交付税も余計にやっけて大事にしよう」という時期が来たらチャンスかなと思うので、村が絶滅危惧種の指定を受けるまで頑張ってみようということで、私たちもそれぞれ村づくりを行っています。

ちなみに、私どもの四国ですが、四国で「村」があるのは高知県と徳島県だけです。徳島県は一つ、高知県にはまだ六つの村があるというところですよ。

そういうふうに分ちの村が生きていかなきゃならんのですが、ちっちゃい村も生きるためにはそこで雇用の場、働く場というのが当然必要となってきます。やはり一番大事なのは、たった人口1,000人で経済が回るわけがありません。自治体が生きる、地域が生きるということは、経済も必要です。経済をどこに求めるかというのを、交流人口に求めていこうということで、自分たちの村で三つ、交流人口を求めることをやっています。

一つは、よく観光で村を訪れる方々のことを「観光人口」とか「交流人口」と言われています。

そしてまたもう一つは、「馬路村って聞いたことはあるぞ」と、馬路村から生まれた商品、馬路村から生産されたもの、それを応援していこうよということで村を応援していただく方。

そしてもう一つは、皆さん方はそれぞれの地域で住民登録をされています。それとはもう一つ別に、馬路村にも住民登録をしようよという「特別村民制度」というものをつくってありまして、この制度に登録しながら馬路村の地域づくりを一緒にやっけていこうよということを行っています。

現在、7,200人と書いているのですが、この

夏休みには大変多くの方々が馬路村に来られました。この夏どうしてこんなに多く来られたのか。400～500人ぐらいにこの夏に登録していただき特別村民が増えたらしいのですが、その多くの方々に、馬路村に来た時に村長室でお話を聞きました。実は『県庁おもてなし課』という有川浩さんの書いた小説を読んで来ましたという方々。もう一つは、昨年、嵐の櫻井翔君がNHKのキャスターをした番組で、馬路村に印象があったので来ましたということでした。

実はそうなんです。平成24年のNHK紅白歌合戦の司会、紅組が『梅ちゃん先生』の堀北真希さん、白組が嵐でした。その二人が同じ年に馬路村に来るということは、こんなちっちゃい村では考えられません。全国にはそれぞれのファンもたくさんおられ、馬路村のファンではなかったのですが、堀北真希さんか嵐のファンが馬路村に来られて、また馬路村のファンになっていくということで、うちの村もいい効果をいただきました。

今、「特別村民」に全国47都道府県全部から加入していただいております。今日来られている皆さん方の都道府県を見ていただいて、うちの県は少ないから俺が特別村民になろうと思ったら、いつでも登録ができます。実はこの特別村民というのをやったのは、うちの村が単独で東京でイベントを開いたときに、職員の提案でやったのです。特別村民に登録された方の特権は、馬路村に来たら村長室で「ごっくん」でも飲みながら村の紹介を5分ぐらい聞けます。登録した人は東京からだ馬路村まで飛行機を使ってお金を使って来ないといかん。まず来る人はおらんだらうということでしたが、20人を超える人が来られました。それから、よし、これを何とか生かそうではないかということで、じわりじわり増やして行って、今は一つのものとなっています。

できれば将来、特別村民による議会でもできたら楽しいのかなということも考えています。

自分たちの村は、自分たちの手で地域を元気にしないとイケません。ブランドにしないとイケません。皆さん方のところも、それぞれブランド化を図ったり様々なことをされていると思います。自分たちの村も、先ほど言ったように「ごっくん馬路村」というジュースがあったり様々あるのですが、そういうものがブランドになるのではなくて、村がブランドになるように考えています。村がブランドになったら、そこで働く人たちも元気になります。住んでいる人たちも頑張ろうという気持ちになります。

そのために六次産業づくりというもの有一番力を入れています。なぜ六次産業にしないとイケないのかというと、自分たちのような村は、雇用の場をつくりましょう、大きい会社に来てもらおうじゃないか、何かないだろうかと言っても、なかなか来てもらえません。交通の便が悪いのに企業誘致はまず無理です。

昔はうちの村も企業誘致が1か所ありましたけれども、やっぱり自分たちのようなところに企業が来られて、成功させることも難しいです。そうしたら、自分たちの村でできること、自分たちの地域にあるものを生かしてやろうということで力を入れて行っています。産業の振興策として、地域にいったい何かがあるのか、そして、どういうふうに加価値を付けることができるのか、そして、商品として市場性があるのかという、一次産業・二次産業・三次産業を足した六次産業化でいこうよということを目指しています。

そうしたら、小さくても輝くオンリーワンを持つ村だな、あるいは小さくても元気な村だ。ちょっとおしゃれな村かもわからん。1回は行ってみようよということで、はるばる馬路村へ足を運んでいただいております。大変ありがたく、皆さん方に感謝もしております。

## 柳谷自治公民館長、やねだん(柳谷町内会)会長 豊重 哲郎氏(とよしげ・てつろう)

鹿児島県出身。平成8年柳谷自治公民館長就任。自治公民館長として、行政の補助金に頼らない「全住民参加型の地域づくり」を展開。また、行政に頼らない集落総参加の取り組みには注目が集まっている。



皆様、こんにちは。ご紹介に預かりました豊重です。

まず最初に、「やねだん」で取り組んできた経過をお話いたします。私たちは人口約300人の一つの集落です。先ほどの馬路村は一つの村の活動でした。私は、やねだんの、人口約300人の小さな集落の活動をお話しさせていただきます。

基本は「住民自治」、二つ目は、補助金に頼らない「自主財源確保」、三つ目は「還元」、この三つが私たちの考えていた土台づくりです。すなわち基本は、企業的な感覚の人・帳簿・組織管理で個人戦はやめて総力戦です。企業の行きつくところである納税はみなし法人として現在、集落は町内会が得た収益金の40%の税金を納付しております。

次に、どうしても仕掛人は必要です。コーディネーター役だけではだめでしょう。企画、創造力、こういったものから入って、最後に一番難しいのが仕掛けです。人の心は、命令形ではなくて、納得して揺さぶられたら、必ず感動が感謝に変わって、参加型になる。

もう一つ大切なのは、私は使われ役に徹しました。そして、時には勇気と度胸、これがないとマンネリ化して、人は飽きがきます。

こういうことを考えながら、地域づくりの最後の決め手は、間違いなく「ゆりかごから墓場まで」が対象です。「生まれてきてよかったね」「この地域で育ってよかったね」「あり

がとう。あの世に行ってもまた私のところにおいでよ」という、こういったところまでをセットしなければならない。すなわち集落では、引き受けたからといって、イベントとかを思いつきの活動でやってしまうと、8割の人は「あいつは自分で喜んでやっているわ」となり、土台はつくれません。3年かかって、「そうだよね」「あの豊重は表に出ないわ。脇役だわ」と、これが私たちの組織づくりの目標です。後継者は育てるものではない。「俺がやる」という地域づくりを保全することができるのが後継者育成だと私は思っています。私は55歳のときに館長を引き受けまして、今72歳ですから、18年間、常に次の三つのことを心に地域活動を継続中です。

一つは、慌てるな、急ぐな、近道するな。一つのテーマを一つずつクリアしていったら3年かかりますが、このクリアが必要です。地域づくりは最低3年が基本でしょう。

二つ目、天狗になったら、有頂天になったら人は絶対に離れます。ついてきません。

決め手は自分の位置を知っていること。すなわち、越権行為をしたら終わりです。集落では300人の名前なんか簡単に覚えられますよね。それを仕事と思うか、思わないかが問題です。人が一番感動するのは、フルネームで名前を呼んでくれることです。これ以外にありません。だから私はこれに努めました。

最後は、「目配り、気配り、心配り」しながら、3年間で規約制定まで到達して、組織までつくり上げることができた。集落の底力はオールエントリー（全員参加）です。地域づくりの基本は文化向上と子どもだから、文化が揺れ動かなかつたらだめです。最後は事業です。ビジネスにならなかつたらコミュニティはできません。コミュニティはビジネスが基本ではないけれども、ついてくるものがビジネスです。

一つの専門部会に、集落の会計から30万円ずつ活動交付金を割り振っていきます。6つ

の専門部×30万円=180万円です。人件費は館長手当が70万円、会計と副館長が10万円で人件費をトータルすると年間90万円、活動費は180万円です。集落は300万円の自主財源を確保できたら、集落到還元していくという組織体ができる。

その流れの一つが集落拠点場所づくりです。みんなで埋め土からやって、集落で拠点場所づくりをやりましょうよ、飛行機に乗ってオリックスのイチローを東京まで見に行きましょうよと呼びかけた高校生クラブがいまだに存在して、集落営農、すなわち軍資金を稼ぐために休耕地をただで借りて、みんなで耕作し、収穫して、およそ100万円の収益になりました。後にこの商品がラベルになって、「やねだん焼酎」に化けていきます。

このように集落では寺子屋などのいろいろな取り組みをやってきて、今は85歳以上に1万円のボーナスを差し上げております。地域の財源が自由に使えるということで、空き家対策、こういったところに手を入れて、迎賓館8号館まで集落の自主財源から環境整備をしました。あわせて、子どもたちにも文化が享受できるところまでやっていくために、7年前からアーティストが全国から7人来て活動して、今では学校がクラス単位で集落で動くようになりました。

リーダーをいかにしてつくり上げるか、10年間のやねだんのやり方を、現場で、三泊四日で学びましょうと全国の地域づくりリーダーを養成するやねだん故郷創世塾を5月と11月の年2回行っています。今年で14回目があります。

塾生が全国に現在430名おります。集落には外国から年間に40か国ぐらい視察にも来られます。また、やねだんが韓国に焼酎のお店を出しましたが、来月は集落から第2陣がまた視察に行きます。

基本は、若い人たちにいかに住んでくれるかというところに手を打たなければいけない。

そのため古民家対策、自主財源確保などに取組みながら、たとえば、やねだんから震災地へ「やねだん号」の車まで贈ることができ、被災地とつながるようになりました。

やねだんでは、このようにして小さな小さな活動ですが、滞在型の観光ができるところまでできたのかなと思います。こういうところまで18年かかりました。

### 京都大学公共政策大学院6期修了、 大津市福祉子ども部福祉政策課長 徳永 眞一氏（とくなが・しんいち）

大津市都市計画課、企画調整課、高齢福祉・介護課、滋賀県への二度の転出等を経て、平成23年4月から現職。平成25年3月、京都大学公共政策大学院を修了。現在は、大きな社会問題である「待機児童の解消」を図ると共に、幼児教育・保育の質を高め、子育て支援を充実するという新たな政策に挑戦している。



皆様、こんにちは。大津市の徳永と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、今回の私の講演タイトルは「待機児童の解消と幼児教育・保育の質の確保」ということです。実はこの二つの問題、大津市もそうですが、「待機児童が多い。そういう中であって質をいかに高くするか」という問題は、本来同じ方向に向いて二つで進むべき話なのですが、今の財政状況やいろいろな事情の中では反対を向いているというところで難しい、苦勞している課題だと捉えております。

子ども・子育て支援新制度ということに関しては、大きな枠組みとして、幼稚園は学校教育法に基づく施設で文部科学省が所管をしておられますし、保育所は児童福祉法に基づいて厚生労働省が所管をされています。そして現在、認定こども園という、その両方を合わせたような施設があるのですが、その幼稚園部分は文科省、保育所部分は厚労省とい

う、まさにここが二重行政になっているという現状であります。

そして今回、平成27年4月から、国において「子ども・子育て支援新制度」という、消費税引き上げに伴った制度改革が行われます。

この新制度に関する議論は、もともとは幼稚園・保育所を総合こども園という一つの制度に移行しようという話で始まったのですが、いろいろ紆余曲折がありまして、結局は幼稚園・保育所の枠組みはそのまま残りますし、認定こども園についてのみ一定の改善が加えられるという三つの内容で、保護者にとってはわかりにくい、行政の我々でも正しく理解している職員はまだ少ないのではないかとというぐらい複雑な仕組みになっております。これが新制度の実態です。そして、国の方では内閣府に「子ども・子育て本部」というものが置かれております。当初の議論では、子どもに関することは厚労省と文科省を一本化して「子ども家庭省」なんていうことも言われたりもしましたが、霞が関で話がそう進むわけもなく、結局は内閣府を加えた3本立てということで、かえって複雑になったという見方もできるというのが現状です。

そして、次に「待機児童解消加速化プラン」。この前、安倍総理が打ち出された内容です。具体的に今回、待機児童と言われております部分について、現状がどうなっているかというところから少しお話をしたいと思います。

厚生労働省の発表によりますと、平成24年4月のデータで待機児童は全国に2万4,825人、これに年度途中で入りたい人の数が加わり、10月1日現在で4万6,127人というのが公表されている直近の数です。

待機児童がいる市町村は、全国1,742自治体のうちの357ということで、約20.5%。そして、保育所の入所定員は、同じく24年4月現在で224万人、前の年からは3万6,000人定員は増えています。

そして、政府の加速化プランでは、25年と

26年度の2年間で20万人、29年までにはさらに20万人を増やして、合計40万人の保育の受け皿を確保して、待機児童の解消を目指すといわれている内容です。

今言った数字で、皆さん、不思議に思われませんか。4万6,000人の待機児童数に対して受け皿を40万人つくると…。待機児童の数というのは、定義とか数え方によっていろいろな捉え方ができまして、何が待機児童かというのが本当に正しく捉えられていないという面があるのです。実際、大津でもそうですが、待機児童がいる、それを超える保育所の入所定員を増やす施設整備をしても、さらに次の年には同じような待機児童が生まれていると…。

つまりこれは、潜在ニーズと言われているのですが、預けたいと思っている人、あるいは保育所ができたことによって預けようかと考える人、そして経済状況から働かざるを得ないから保育所を希望するという形で待機児童が増えているのであって、政府のプランでは40万人と言われていたのですが、ある分析では実際は80万人ぐらいいるのではないかというようなことも言われているのが実態です。

幼保一体化については、当初の総合こども園の構想が結局、幼稚園・保育所・認定こども園の三つで残るということで、本当にこれが幼保一体化なのかと捉えられるところがあると思います。私立の幼稚園で幼稚園のまま残ると言われているのは、こういう言い方がよいのかどうかはわかりませんが、恐らく一部のブランド幼稚園とか言われるところですね。入ってくるお子さんは施設の方が選ぶという幼稚園。「選ばれたお子さんだけでうちは経営します」というようなところが結構都会にはありまして、そういったところは一律の一つになるというようなことに強く反対されたのではないかなと推測しているところです。

そして、具体的な大津の状況として、依然として人口がまだ増えております。京都・大阪の通勤圏で、京都へは10分余り、大阪でも

30分ぐらいで通えるという便利なところですが、保育所の整備や入所定員の大幅増も図っておりますが、まだ解消には至っていません。

加えて、大津市は障害児保育をはじめ質の高い幼児教育・保育に取り組んできたというこれまでの取り組みがあります。それと、公立の幼稚園が小学校区に一つと非常に多いというのが特徴です。

平成24年1月の市長選挙では現在の越市長が現職を破り、ハーバードのロースクールを出られた国際派弁護士という経歴の、全国最年少女性市長に就かれました。市長のマニフェストの第一が「子育て支援」ということで、「子育て支援スマイルプロジェクト」という市長をリーダーとするプロジェクトをつくり、関係部局による検討を1年間でまとめたという経緯がございます。

具体的な特徴としては、大津の特色を生かした、大津ならではの進め方、それによる待機児童の解消です。横浜の方式が全国どこの自治体でも当てはまるかと言ったら、決してそんなことはないと思います。大津は大津の現状を生かした中で、大津方式と言われるようなものを考え、今進めているところです。

子育て支援というのは、決して保育園とか幼稚園などの施設に入っているお子さんだけが対象ではないと考えています。特に重要なのは家で子育てをされている保護者の方に対する支援、この重要性ということを感じておりまして、一つ平成25年から取り組んでいるのが、「幼保共通カリキュラム」の策定です。いわゆるソフト部分ですが、幼稚園や保育所、家庭など過ごす場所は違っても、「何歳児になったらこういった内容を」という一定の、そういう質の高い教育・保育を保障するための共通のプログラムづくりを、現場の保育士・幼稚園教諭を中心に行っているところです。

大津としてはセミナーのタイトルにあります「挑戦」という部分で、待機児童の解消を図るという大きな命題に取り組むのですが、

決して今の質を落とすことなく、それ以上に、今の質をどうやって高めるかという観点を入れて、子育て支援、待機児童の解消に取り組んでいきたいということで、苦勞しながらですが何とか歩みを進めているところです。ありがとうございました。

京都大学公共政策大学院長  
岡田 知弘氏（おかだ・ともひろ）

平成2年京都大学経済学部助教授。平成8年から経済学部教授、翌年に経済学研究科教授。現在、京都大学公共政策大学院教授・院長、大学院経済学研究科教授を兼任。専門は地域経済学、農業経済学。日本地域経済学会会長。



私の専門分野は地域経済学で、地域産業や地域づくりを研究対象にしています。例えば馬路村での農業・林業やゆずの生産の話、そういうようなものを農村あるいは都市において研究をし、さらに地域づくりをどうしたらいいかということで、特に「小さくても輝く自治体フォーラム」の取り組みをずっとサポートしてまいりました。そこでも、上治村長とはお付き合いがあるわけですが、今日は、そのような立脚点に立って、「挑戦する地域と自治体」というテーマについて、話をしてみたいと思います。

その際、まず「誰が何に挑戦するか」というところから整理する必要があるのではないかと思います。

「誰が」というところで、本日は、自治体の首長のお話、住民の自治組織である自治公民館の館長であるとともに、場合によっては企業という形でも捉え、「新しい公共」の一つともいえる「やねだん」の会長さんのお話、そして、自治体の職員として、新しいテーマの

もとで施策を創造していこうという徳永さんのお話という形で、報告が続いているわけです。そういう意味では、自治体、自治体の中でも首長あるいは議員、そして職員だけでなく、住民、あるいは企業やNPOも地域づくりの担い手でありまして、実は「挑戦者」であると考えられることができるかと思います。

次に、挑戦する「対象」であります。地域そのものが抱えている問題をどう解決するか。過疎化、高齢化というものに対する挑戦ということもありますし、あるいはその取り組みの仕方に関わる挑戦もあります。自治体だけでやるのではなく、あるいは自治体に依存するのではなくて、やねだんのように地域の自治組織が自主的にやっていこうという、取り組み方に関わる挑戦です。

そして、行政の組織体制そのものを見直して、縦割りではなくて横割りでいこうということも、一つの挑戦課題ではないかと思えます。

このような「挑戦」が日本の地方自治制度の確立からずっとなされてきたわけですが、近年は、かなり目立つ形で表れてきているのではないかと私は考えています。

それはなぜなのでしょう。まず、政策の対象に関わる様々な変化が急激に起こってきています。それは経済のグローバル化ということでもありますし、情報化が進んだということ、あるいは高齢化がかなりのスピードで進んでおります。そして人口減少、さらに災害が頻発しています。平成7年の阪神・淡路大震災以来、日本は災害列島の時代に入ると言われています。こういうことに加えて、事前に質問いただいた方がおられまして、公共交通がどんどんなくなっている。こういうことに対して人間が生きていくために交通する権利、「交通権」と言いますけれども、こういうものが必要になってくる。これを公共としてどう具体的に実現していくのかということも挑戦課題として当然生まれてきているということです。

ただし、これは全国一律のように見えますが、徳永さんが言われましたけれども、大都市部とそうでないところは事情が違う。都市の中でも関東と関西は違うかもしれない。各地域の特性に対応した形で問題が出てきています。それに対しては独自の施策をつくらねばならない。こういう事態になっているのではないのでしょうか。

しかもこの間、政策主体そのもの、特に地方自治体のところで先の話にもありましたように、市町村合併という形で市町村自身が大きく姿を変えました。組織体制も変わってきました。行政の領域が大きく膨れ上がってしまったところが多いのですが、そこに交付金の削減が加わってきますので、地方自治体の職員（公務員）が総体的に少なくなっています。

そういう中で施策をやっていこうとしたら、どうしても行政だけではやっていけないということで、先ほど述べた「新しい公共」というものが注目されることになります。地域の地縁組織、NPO、そして民間企業等々の力を借りながら、いわゆる「協働」というものが求められています。地方分権化という流れの中で、このような流れになってきているのではないかと思います。

そうなりますと、常識化した固定観念に固執するのではなくて、むしろ地域の置かれている状態、自治体が置かれている状態の足をしっかりと把握をしたうえで、そこから政策として何が必要なのかということを引き出し、それを誰がやるかということをも明確化したうえで、地方自治体自身の責任・役割、そして地域の住民の皆さんがやれることはやろうという、やねだんのような考え方ですね。このような形で地域に存在する各主体の役割を明確にしていくべき時代になってきているのではないかと思います。

その際に、やはり一番大きな目標として置かれるべき点は、その地域がちゃんとそこで

持続するということだと思います。地域が持続するということは、人がいなくなつてはだめなんですね。そこに人々が生活し続けること、すなわち持続可能性の問題です。これをどのように保障していくのかということを経験的に考える必要があります。

しかも、人間がただそこにいるだけではなく、そこで経済活動をして、健康に、健やかに生活するという仕組みを、行政的サポート、自主的な取り組みとして、どのように実現していくかが問題となります。このこと自体は地方自治法の目的とするところであり、地方自治体は住民の福祉の増進を最大の目標にしています。この抽象的な言葉をいかに各地域で具体的なものにしていくか。ここが非常に重要なテーマになっているのではないかと思います。

そういう意味では、地方自治体というのは地域づくりのルールなり手段をいっぱい持っているわけですね。これをどれだけ活用できるか。いかに住民のために有効な政策として執行できるか。ここが大きなポイントになってくるのではないかと思います。

地域の中において、自治体というのは大きな財政力を持って経済活動もしています。そしてたくさんの雇用を担っています。それが地域経済に潤いをもたらす、仕事をつくり、所得を生み出し、そして税金の源になっていくという、地域経済のバランスシートもあります。この地域経済の土台の上に自治体の地方財政があります。地域経済の経済的な力をいかに増していくのかということによって、地方自治体の財政バランスも好転していくという発想こそが必要ではないかと思います。

その一つの例として、地域経済を活性化するためには企業誘致をしたらいいのではないのかという発言が、自治体の首長や議員、職員から出てくる場合が多いわけです。しかし、馬路村の村長のお話にもありましたけれども、そう簡単に企業が立地してくれる時代ではあ

りません。海外や交通が便利な地域に立地する時代です。それを考慮せず、企業立地を待っているのは地域が衰退し、壊れてしまうかもしれない。

挑戦というものが実を結んでいくためには何が必要なのか。今の時点で私なりに考えている点をいくつか紹介したいと思います。

一つは、思いつきやイベントだけではだめだということです。これは、先ほども話が出た点であります。政策の立案にあたっては、地域をしっかりと調査する、ニーズをつかむ。そうすることによって新たな地域の実態と合致した、しかも安定的な施策をつくることができる。どうしても国の補助金のメニューを見て、「上」を見る。上を見ていたらうまくいくのではないかとこの錯覚があるわけですが、そうではなくて「足元」を見る。これが第一の鉄則ではないかと思えます。

そしてもう一つ、地域の中においては、産業と福祉というものは一体としてあります。それは防災ともつながっています。どうしても行政組織は縦割りになりがちですが、横断的に発想して横につなげていく。こういうような取り組みが、地域を元気にするためにはどうしても必要ではないかと思えます。

そうなりますと、大規模自治体は大変苦勞するわけです。規模の大きな自治体、あるいは政令市では、今、地域自治区という制度、

地域自治組織をつくりながら、できるだけ住民自治というものが機能する形、地域の個性に合わせた形で、区ごと、地域自治区ごとに違う政策をつくっていかうという努力が、新潟県の新潟市や上越市で行われており、ここにも一つの組織改革の挑戦があります。

上越市の場合には、市役所内部に研究所があります。そこで研究した成果を職員が発表している。市議会議員も、勉強したうえでそれを条例として制定・決定をしていく。こういう流れの中で実現しているわけですが、そういうことができる一番の基盤として、常に学び、自分の頭で科学的に判断できる主体、これをつくっていくという不断の努力こそが、大事な最後のポイントではないかと思えます。

それは、首長さん、議員さん、職員、そして住民自身が、公民館という社会教育の場、またはこういう研修の場、あるいは大学との連携などというような場所で学ぶことによって、常に新しい知識や経験、あるいは深い考察力を得ることができる。そして、やねだんの豊重さんの話で大変驚いたわけですが、今、全国各地に支部ができて、同じ思いを持ったたくさんの方々が日本だけではなく海外にも生まれてきているということでした。こういう人々が出てくることによって、日本全体を、地域から底上げしていく。それこそが壮大な挑戦ではないかと思えます。